# ボートマッチとトゥールミン図式を活用した 政治的リテラシー育成の実証

- 中学校社会科の憲法9条学習を通して-

教育学研究科 教育実践創成専攻 教科領域実践開発コース 中等教科教育分野 加藤輝

# 1. 研究の背景・目的

クライナ危機、自然災害などいくつもの重大 な問題に直面し、歴史的な岐路ともいうべき 時代を迎えている。それに伴って人々の価値 観も揺らぎ、対立し、社会的分断と亀裂が深 まりつつある。こういった時代においては、 社会全体で政治に関心をもち国民一人一人が より良い判断をしていくことが大切になり、 特にこれからの社会を創っていく若い世代の 意思というのは非常に重要であると思われる。 そうした中、より多くの若い世代の意見を 反映していくことを意図して、2015年に公職 選挙法が改正され、18歳選挙権が実現した。 しかし、16年の参議院選で10歳代の投票率は 約 47%であったのをピークに段々と投票率が 低下し、2022年の参議院選挙では18歳で約 38%、19歳で約30%の投票率となった。さら に、平成30年に行われた内閣府の調査では、 日本の若者は諸外国と比べて政治への関心が

現在、日本社会は新型コロナウイルス、ウ

また「中学校学習指導要領(平成29年告示) 社会」の社会科の目標には「現代社会の見方・ 考え方を働かせ、課題を追究したり解決した りする活動を通して、広い視野に立ち、グロ ーバル化する国際社会に主体的に生きる平和 で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公 民としての資質・能力の基礎を次のとおり育 成することを目指す。」とされており、社会科 で現代社会の諸課題を追究したり、解決をし たりする活動を通して市民的資質を育成して いくことが示されている。しかし、実際には、

相対的に低いことも指摘されている。

常時啓発のあり方等研究会 (2011) は、「我が国の学校教育においては、政治や選挙の仕組みは教えるものの、政治的・社会的に対立する問題を取り上げ、政治的判断能力を訓練することを避けてきた。」と指摘している。そのため学習指導要領で示されている目標を実現するためにも政治的・社会的に対立する問題を取り上げ、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者」を育成する必要がある。

そこで本研究では、政治的に対立する見解がある現実の課題をどのように教室に導入するかという提言と、そのような課題について考察し、判断する力である「政治的リテラシー」をどのように評価し、更なる育成につなげていくのかを示すことを目的とする。

## 2. 研究の内容・方法・仮説

# 2-1 政治的リテラシー

常時啓発のあり方等研究会(2011)は、主権者教育の方策として「社会参加」と「政治的リテラシー」の二点を挙げている。「社会参加」については、実際に社会の諸活動に参加することで社会の一員としての自覚の増大をねらっている。「政治的リテラシー」については、研究の背景でも述べたように、政治的に対立する問題について判断をし、意思決定をしていくために、社会参加だけでなく、情報を収集し、的確に読み解き、考察し、判断することが重要で、そのような力の育成が必要とされていることから方策の一つとして挙げられている。

# 表1 岡田の示した政治的リテラシーの要素

- i = 社会的事象や時事問題の対立点、論点や、それらの背景となる基本的事実を理解する。
- ii = 社会的事象や時事問題の対立点、論点について、多面的(他者の視点)な見方で考え、自分の考えへの反論を想定する。
- iii = 読み取った情報・知識を、自分の主張の根拠にして聴き合い話し合う。
- iv= 様々な立場の人が幸せになれる条件を考えて決定する。

「政治的リテラシー」については、これま で様々に研究されてきているが、もともとは イギリスのバーナード・クリックによって提 唱された概念である。彼によると、「政治的リ テラシー」を身に着けた人は社会の様々なも のに対して能動的な参加、もしくは参加の明 確な拒否ができる、という。つまり「政治的 リテラシー」とはそういった能力のことを指 していると考えられる。また彼は「シティズ ンシップ教育はともすれば、『ボランティア活 動一辺倒』になりがちであるが、それでは『単 なる使い捨ての要員』を育てるだけになって しまう」と批判し、彼はむしろ、「具体的な政 治知識や問題理解、活動方法などの市民的能 力を育成することに重点をおき、政治文化の 変革を担う積極的な市民の育成こそが、シテ ィズンシップ教育の中心に位置づけられるべ きである」と主張する。これらのことからも、 「国や社会の問題を自分の問題として捉え、 自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者」 を育成していくために「政治的リテラシー」 を育成する意義があることがわかる。

またクリックやこれまでの様々な研究を踏まえ、実際の授業で子どもが学ぶ姿を想起しながら、子どもが学ぶ学習過程を基盤にして「政治的リテラシー」を定義したのがお茶の水女子大学附属小学校教諭の岡田泰孝である。さらに岡田は定義を再構成し政治的リテラシーの要素を示している。(表1)

本研究では岡田の政治的リテラシーの定義や要素を援用し、政治的リテラシーの育成を 目指す。

#### 2-2 ボートマッチ

「ボートマッチ」とは、選挙の際に立候補 者が回答したアンケートと同じ質問に答える ことで、利用者と政党や立候補者の政策に対する考え方がどれだけ一致しているかを、数値化して知ることができるサービスのことで、英語の vote (投票) と match (一致する)を組み合わせた言葉である。オランダで生まれ、投票に役立てるツールとして主に欧州で普及しているようである。日本では、大手新聞社を中心とした各種機関で作成されている。

ボートマッチでは、その選挙で論点になっている様々なテーマが扱われ、それについて一つ一つ自分の考えを問われるので自分自身の考えをまとめることが必要になる。さらに一致度を比較することで候補者や政党の差異が見え、自然と新たな発見や疑問が生まれてくるものになっている。そのため、ボートマッチを利用することで、現在の課題やそれについて自分はどう考えるのかについて向き合うことなり、さらに各政党の大まかな立ち位置なども自然とつかむことができる。これは岡田の政治的リテラシーの要素のiやiに該当しうる。

また政治的に対立する見解がある現実の課題を教室に導入する際には、教育基本法第 14 条 2 項などと関連して政治的中立の確保の課題がある。これについてボイテルスバッハ・コンセンサスやクリック・レポートでは、完全な中立はありえなく、中立というよりも教師による価値注入が起きないように社会で論争的なものは論争的なものとして扱うことや、その際には様々な立場の見解を示す必要があることなどが指摘されている。しかし、藤田(2014)は「教師が提示できる『いろいろな立場』には限界があることを教師は自覚するべきだろうではないか」と指摘し、中立性に配慮することの難しさがうかがえる。

しかし、ボートマッチでは各政党の立場を

示すことができ、教育基本法第 14 条 2 項が指すような中立の問題はなくなる。

以上を踏まえて本研究では、ボートマッチは論点を知り、論点について考えることができ、さらに障壁となっている政治的中立の課題についても解決することができるものであり、政治的に対立する見解がある現実の課題を教室に導入していくことができるという仮説を実証していく。

# 2-3 トゥールミン図式とルーブリック評価

トゥールミン図式は、公民の教科書にも記載があったもので「ある事実から、自分の主張を考えるとき、その主張の根拠を整理することができます」と説明されている。もともとはイギリスの哲学者スティーブン・トゥールミンの著書『議論の技法(The Uses of Argument)』の中で提案した「議論のレイアウト(layout of argument)」がその後、トゥールミン図式として広まったものである。

本研究では、このトゥールミン図式を用いて政治的に対立する見解がある現実の課題について生徒が考えをまとめたり、話し合いをしたりすることに役立てるにとどまらず、それを政治的リテラシーの要素と関連させ評価につなげることができるのではないかという仮説を立て実証していく。

政治的リテラシーの要素と関連させること について、具体的には以下の表2で示した関 係であり、実際に実践授業で活用した図式が 図1になる。

表 2 トゥールミン図式と政治的リテラシー の要素の関連

トゥールミン図式	政治的リテラシーの
	要素
事実⇔	i
理由・反論⇔	ii
裏付け⇔	iii
条件⇔	iv

また本研究で使用した図式は、トゥールミン図式にはない「想定される反論(自分とは

異なる意見)」というのを設定した。これは岡田の政治的リテラシーの要素を受けて設定したもので、理由付けをより確かなものにするものとして考えた。

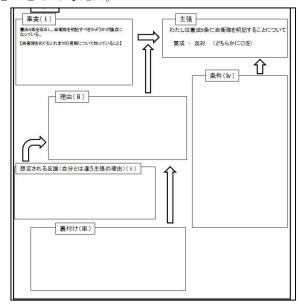


図1 トゥールミン図式を参考に筆者が作成した図式

次に、評価については、図1で示した図式の記述を表4で示すルーブリック評価表を参考に行っていく。またルーブリックは生徒自身が確認することでより期待される効果が見込まれるものであるため、表3で示したような形で生徒に示した。

表3 生徒に示したルーブリック評価表

規準	i 社会的事象や時 事問題の対立点、論 点やそれらの青景と なる事実を理解する。	ii 社会的事象や時 事問題の対立点について、多面的(他者の 祝点)な見方で考え、 自分への反論を想定 する。	iii 読み取った情報・知識を、自分 の主張の根拠にして聴き合い話し合う。	W なるべく多くの 人が納得できる条件を考えることが できる。
Α	憲法9条を改正するかが錦点となっていること を知り、自衛隊をかるこれまでの見解を理解 している。	自分とは異なる意見を 想定したうえで、筆争 点や対立点について自 分の意見を記述するこ とができている。	どの資料を用いた のかを明確に示し たうえで、選当に読 み取り、自分の意 見の根拠にして話 し合いができる。	自分への反対意見 に対して、論じ返す ことができている。 その上で、異なる 意見の人と、お互 いに歩み奇れるような提案や条件を 記述できている。
В	憲法9条を改正するか が譲点となっていること を知り、自衛隊をかぐる これまでの見解を一部 理解している。	自分とは異なる意見を 想定できているとは言 えないが、論争点や対 立点について自分の意 見の記述ができている。	どの資料を用いたのかが明確でなく、適当な話外の場合でなく、適当な話外の自分の意見の根拠にして話し合うとができていない場合がある。	自分への反対意見 に対して、論じ込む ことができているか 言い返すことに終 始し、歩み寄む述で きていない。またに 抽象的になってい る。
c	憲法9条を改正するか が論点となっていること を知り、自衛隊をめぐる これまでの見解を理解 していない。	論争点や対立点について、自分の意見の記述ができていない。	どの資料を用いたのかが明確でなく、 適当な読み取りが できていなく、自分 の意見の根拠にし て話し合うことのい すれもできていない。	自分への反対意見 に対して、論じ返す ことができていない

表 4 生徒の記述分析の評価に使用したルーブリック評価表

規準 基準	i 社会的事象や時事 問題の対立点、論点や それらの背景となる事 実を理解する。	ii 社会的事象や時事問題 の対立点について、多面的 (他者の視点)な見方で考え、 自分への反論を想定する。	iii 読み取った情報・知識を、自分の主張の根拠にして聴き合い話し合う。	iv なるべく多くの人が納得できる条件を考えることができる。
A	「違憲」かどうかが対立点 になっていることがわか るものである。	「理由」と「反論」のどちらにも、 「違憲かどうか」「国防に十分 か」などの対立点を踏まえた 妥当な記述がある。	理由の裏付けとして 妥当なものとして、ど んな情報や知識を用 いたのかがはっきり している。	「戦争にならないように自衛隊の活動範囲を決める」「世界大戦のような緊急事態でない限り」「国民の知る権利を保障する」など異なる意見の人と互いに歩み寄れるような提案や条件を記述できている。
В	自衛隊をめぐる見解や事実を示している。 「様々な意見がある」といった形で抽象的な表現にとどまっている。	「理由」と「反論」のどちらかには、「違憲かどうか」「国防に十分か」などの対立点を踏まえた妥当なものが書いある。	理由の裏付けとして 妥当だが、どの資料 を用いたかわからな い。	自分とは反対の意見に対して論じ返そうとしていることはわかるが、 異なる意見に歩みよれる提案でなかったり、論点からずれていたり、 具体性にかけていたりする。
С	わからない。 記述がない。	わからない。 記述がない。 書いてあるが妥当なものでは ない。	わからない。 記述がない。 書いてあるが妥当な ものではない。	わからない。 記述がない。 自分の反対意見に対して全く論じ 返すことができていない。

実際に評価をする際には、これらの A・B・C 評価に加え、特にわかりやすく具体的な記述 の場合は+評価 (A+、B+)、わかりづらい場合 や誤認識がある場合は-評価 (A-、B-)をつけ、A+=6、A=5、A-=4、B+=3、B=2、B-=1、C=0 の点をつけ分析する。

# 2-4 アンケート調査

本研究では、授業実践の前後に Google Forms でアンケート調査を行い、生徒の変容をみとる一つの材料にする。生徒によっては事前事後のどちらかもしくは、どちらもアンケート調査に回答してもらっていない場合もあったので、回答者の平均の値を比べることでその変容をみとる項目もある。調査項目については結果と考察で後述していく。

### 3. 授業実践

# 3-1 単元と授業概要

<研究対象>

山梨県内公立中学校 3 年生 A 組  $\cdot$  B 組 59 名 < 研究単元 >

新しい社会 公民(東京書籍)

第3章「現代の民主政治と社会」

第1節「現代の民主政治」

10/27 11/10 計2時間で授業を実施

主に、政党の役割をおさえつつ、ボートマッ

チの利用と、「憲法9条に自衛隊を明記するか」 ということについてトゥールミン図式を参考 に作成したワークシートに記述していくこと が研究対象となる学習活動である。(表5)

	表 5 授業概要				
	授業内容				
10/27	MQ.日本にはどんな政党があり、どん				
	な対立や政策があるのだろうか?				
	①教科書の学習内容の確認				
	・政党とは何か				
	・政党の役割は何か				
	・政党政治とは何か				
	<ul><li>日本の政党政治の歴史</li></ul>				
	・政権公約(+実際に見てみる)				
	②ボートマッチの利用と分析				
	・「えらぼーと」を利用				
	・ワークシートにそって結果を分析				
	宿題				
	・「憲法9条に自衛隊を明記することに				
	ついて」				
11/10	めあて:様々な意見や考え方を知り、				
	自分の意見を明らかにしていこう				
	①復習と確認				
	・前時の復習				
	・宿題の確認				
	②知識の整理				

- ・背景知識の復習等
- ・集団的自衛権での議論と整理
- ③多様な意見との出会い
- ・各政党の意見を具体的に知る(選挙 ドットコム参照資料)
- ・グループワーク→全体共有
- ・再度「憲法9条に自衛隊を明記する ことについて」自分の意見を整理する

またこれまでに歴史的分野の太平洋戦争後の時代から現代まで、公民的分野の「現代社会の特色・文化・見方・考え方」「人権と日本国憲法」「政治分野」の単元を参与観察してきた。特に憲法の平和主義の学習では集団的自衛権について賛成か反対かについて事実、理由、主張のみのトゥールミン図式を活用した授業が行われていた。本研究で扱った「憲法9条に自衛隊を明記することについて」はこういった平和主義の学習の流れを汲んで行い、生徒にとって学習を深めやすいテーマとして設定した。

## 3-2 授業の実際

10/27 の実際にボートマッチを使用した授 業では、生徒の多くが真剣に取り組んでいる 様子が見られ、ボートマッチの結果が出ると 周りの生徒同士で「どうなった?」「私○○党 と一致した」などの会話を始めていて、その 結果や理由について興味をもっているように 見受けられた。また 11/10 のトゥールミン図式 を活用した授業では、それぞれの生徒がしっ かりと宿題に取り組んだものや、これまでに 学習したものをもとに考え、グループで話し 合い、他の人の意見を聞こうとする姿勢が見 られた。図2図3は11/10の授業内で、グル ープで出てきた意見の一部である。賛成・反 対意見やその理由などが様々な視点から書か れていた。特に図3はトゥールミン図式の枠 組みを活用し、端的にグループでの話し合い の結果を伝えてくれたグループのものである。

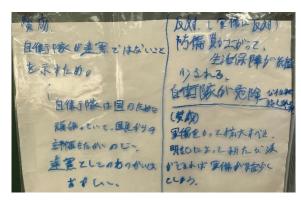


図2 グループ活動で出てきた意見例①

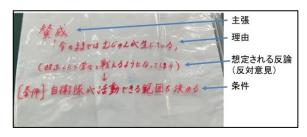


図3 グループ活動で出てきた意見例②

# 4.研究の結果と考察

### 4-1 アンケートの結果と考察

まずは授業実践の事前と事後で政治への関心や、各政党の主張を知っているかについて1~5段階評価で回答してもらった結果が表6である。関心がある場合や主張を知っている場合は1、そうでない場合は5で段階的に回答してもらったため平均値が低いほど肯定的な回答が多かったことを示す。

表 6 事前事後アンケート結果比較

質問		平均
政治に関心がありますか	事前	3.29
	事後	2.95
各政党の主張を知っていますか	事前	3.58
	事後	3.26

表 6 の結果からどちらも肯定的な回答が増え、政治への関心や各政党の主張の理解が強まったと認識している生徒がいることがわかる。

また「ボートマッチを利用したことで初めて知った争点となるテーマがある」と回答した生徒が利用した 55 名中 51 名 (93.2%) となり、ボートマッチには政治的に対立する見

解がある現実の課題事態を認識させる機能があることと考えられる。

さらに、ボートマッチを利用して、その結果や内容について誰かと話したくなった人やボートマッチを利用したことで自分の考えを整理することができたと思った人もかなり多く、政治に関する関心の高まりや理解の促進に一役買っていると考えられる。

表 7 ボートマッチの利用後の生徒の感想

質問	平均
ボートマッチを利用して、その結果や	2.15
内容について誰かと話したくなった	
ボートマッチを利用したことで自分の	1.89
考えを整理することができた	

そして、ボートマッチを利用した生徒の感想の一部を表名にまとめた。「投票できるようになったら活用して選挙をしたい」という回答はいくつかあった。ボートマッチはあくまでも参考であり、この結果のみを鵜呑みにしていいものではないという点には注意したいが、ボートマッチが投票率の向上の一助を担えるのであれば幸いである。これは投票参加の代表的なモデルとして有名なライカーとオードシュックによるモデル  $(R=P\times B-C+D)$ でいうところの (Cost)0 が下がったり、 $(R=P\times B-C+D)$ 0 でいうところの (Cost)0 が下がったり、 $(R=P\times B-C+D)$ 0

(Duty)が増加したりしたためではないかと考えられる。授業内でも示したように、選挙の際に各政党のマニフェストを比べたり、街頭演説やニュース、新聞などの情報から各政党の主張を比べたりすることは有権者にとってかなりの労力がかかる。そこで投票行動を避けることもありうる。また選挙の争点を知らなかったり、それについてよく考えたこともなかったりすると義務感は高まらない。ボートマッチはそういった点で投票行動の向上につながっていると考えられる。

一方で、ボートマッチで扱われているテーマが難しかったり、質問が多く大変だったりという意見もあった。これは生徒それぞれの基礎知識の多寡もあると思うが、国会などで議論されるような、社会においても議論が割れる論争的なテーマであるので回答するのが

難しくて当たり前である。寧ろこの難しさに 出会うことができるのがボートマッチの価値 であると考えられる。しかし、そうはいって も全く考えることができない状態は望ましく ないため、日々の社会科などの授業の中で少 しずつ知識や理解を深めていけたらいいので はないかと思う。またボートマッチといって もいくつかあるので、生徒の実態や指導意図 によっては簡単なボートマッチを利用させる のも一つの手であるだろう。

表 8 ボートマッチを利用した生徒の感想

- ・自分の考えに近い党がわかったので選挙がで きる歳になったら活用して選挙をしたいと思 いました。
- 自分の知らない政党もあり少し政治に対して も興味が湧いた。
- ・質問に答えるだけで、自分にあった政党がわかるのですごくためになりました。
- ・各政党の主張と、自分の考えが照らし合わす ことができて面白かったです。
- 問題が難しかった。
- ・質問が多かったけれど各政党の考えがわかった。
- ・もっと自分の考えを深めようと思うきっかけとなりました。

# 4-2 ワークシートの結果と考察

ワークシートについては表 4 のルーブリック評価表を用いて、政治的リテラシーの要素からみたその記述の質を評価した。その結果 二組ともに、宿題で取り組んでもらった、ものよりも 11/10 の授業で取り組んでもらったものの方が、点が増加していることがわかった。(表 9)

表9 A組・B組の評価と賛成・反対の人数

組	時期	生徒の各項目	賛成の	反対の
		の平均点	人数	人数
A	宿題	2.4 点	26 人	4 人
組	11/10	3.1 点		
В	宿題	2.3 点	19 人	10 人
組	11/10	2.6 点		

# 表 10 ワークシートの生徒の記述

#### 「賛成」と主張する生徒の理由

- ・違憲状態の解消(自衛隊は災害時などに活躍し、日本に必要なためこれを合憲にするべき)
- ・アメリカに頼るばかりではよくない。アメリカとの外交が良いままだと限らない。
- ・自衛隊の活動をスムーズにすることができる。
- ・自衛隊の存在があいまいだと政府の解釈によって戦争に向かってしまうかもしれないから。
- ・武力を持たないと解決できないこともある。北方領土など。
- ・北朝鮮のミサイルの脅威などに対応するには自衛隊の力が必要。

## 「反対」と主張する生徒の理由

- ・より一層戦争に関わるようになって、徴兵や他国からの攻撃などがあるのではないか。
- ・防衛費が増大して、社会保障費等々の予算が縮小すると国民の生活に大きな影響があるのでは。
- ・自衛隊に今よりも危険な任務が与えられるようになる。
- ・違憲状態かどうかは、自衛隊を政府がどう扱うかによる。よって明記をしたところで違憲合憲論争は終わるわけではなく個人の主観にとどまる。
- ・憲法9条にもとづく平和外交が最善だから。
- ・明記をしたら(逆に)軍備の拡張ができなくなる。

### 「条件」として生徒が挙げたもの

- ・自衛隊の活動範囲や位置づけを明文化することで、平和主義との兼ね合いをとれるのではないか。
- ・明記の条件をつくる(あくまでも解釈の制限を行うための明記であり、軍備の拡大を禁止させる。 国民・自衛隊の生命・生活の保障を充実させることを約束させる。軍備の状況を国民に開示するよう な知る権利の保障も不可欠)
- ・現状とのずれを解消するのみであれば。・平和主義を絶対に変えないのであれば。
- ・話し合いを基本にする。・世界大戦のような緊急事態でない限り。
- ・安保条約が解消されていれば賛成⇔日米安保条約がなくなることがあれば反対

特に 11/10 の授業では政治的リテラシーの 要素iiとivの評価が良くなった生徒が多かっ た。これはiiで自分の意見やそれとは異なる 意見を知ることで、ivで異なる立場に歩みよ る提案などの条件付けができるようになった ためであると考えられる。また授業後のアン ケートでは、ほとんどの生徒が憲法9条につ いての理解が深まったと回答し(図4)、その 要因として主に「各政党の意見を知ったこと」 「班やクラス内で話し合いをして、ほかの人 の意見を知ったこと」を挙げていることがわ かった(図5)。これらはまさに政治的リテラ シーの要素iiを向上させるために仕組んだも のであり、様々な視点の意見を知ることが政 治的リテラシーの高まりに重要な影響を与え ていることがわかる。実際に表 10 で挙げたよ うな多種多様な意見が出てきた。

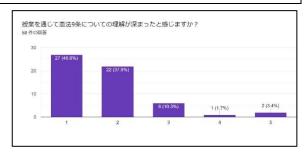


図4 憲法9条の理解の深まり

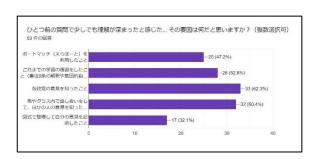


図5 憲法9条の理解の深まりの要因

#### 4-3 まとめ

①政治的に対立する見解がある現実の課題を どのように教室に導入するか

これについては本研究では、「ボートマッチ」を利用することを提案する。ボートマッチには「政治に関心をもつきっかけ」「争点を知る」「考えを深めるきっかけ」「教材作成」の点から非常に価値があるもので、アンケートやワークシートの記述から 2-2 で示した仮説は実証されたといえる。一方で、課題として難易度やボートマッチ作成者によるバイアスなどが存在するため扱い方に注意が必要である。②「政治的リテラシー」をどのように評価し、更なる育成につなげていくのか

これについて本研究では、「トゥールミン図式」を活用することで評価と指導の改善を見込めると示した。トゥールミン図式と政治的リテラシーの要素が共通し、生徒の政治的リテラシーを表出させる枠組みとなっていることや、図式を活用して他者との意見の違いを明確化することにもつながる。一方で生徒の力が全てワークシートに現れるわけではなく、発問の工夫や、思考・記述に十分な時間を確保することも評価の際には重要なことである。

# 5.今後の展望

今後の展望は「ボートマッチの他分野での 応用」、「対話型論証モデルへの改案」「ボート マッチをつくることでボートマッチの問題点 に気付き、自分で調べ発信できる力(強い市 民)の育成」の三点について研究を深めてい くことである。

具体的には、地理的分野で原発の再稼働について扱ったり、歴史的分野で外国人労働者の受け入れについて扱ったりした場合どのような授業が想定できるか。トゥールミン図式を応用したという、松下(2021)で示されている対話型論証モデルと政治的リテラシーの要素がどのように関連するか。ボートマッチの課題となる作成者のバイアスに気付くために、自分たちでボートマッチをつくる単元の開発をするなどは今後の課題としたい。

# 【引用・参考文献等】

岡田泰孝、「『政治的リテラシー』を涵養する 小学校社会科学習のあり方」、日本社会科教 育学会『社会科教育研究』、2016 年

近藤孝弘、「ドイツにおける若者の政治教育」、 『学術の動向』14巻10号、2009年

常時啓発のあり方等研究会、『「常時啓発のあり方等研究会」最終報告書 社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指して~新たなステージ「主権者教育」へ~』、2011年

政府広報オンライン、「若者の皆さん! あな たの意見を一票に!」のページ

(2022 年 1 月 13 日閲覧確認) https://www.gov-online.go.jp/useful/article/ 201602/1.html

東京書籍、『新しい社会 公民』、2021年 内閣府、『我が国と諸外国の若者の意識に関す る調査 (平成30年度)』

蓮見二郎、「英国のシティズンシップ教育-経 緯・現状・課題-」、『九州大学学術情報リポ ジトリ』、九州大学法学部政治研究室、2008 年

バーナード・クリック(著) 添谷育 金田 耕 ー (訳)、『デモクラシー』、岩波書店、2004 年

バーナード・クリック(著)、関口正司(監訳)、 『シティズンシップ教育論 政治哲学と市 民』、法政大学出版局、2011年

藤田詠司、「公正な判断力を育成する社会科授 業の条件」、『高知大学教育学部研究報告』第 74号、2014年

毎日新聞 えらぼーと

http://vote.mainichi.jp/(最終アクセス 2023 年2月10日)

松下佳代、『対話型論証による学びのデザイン』、勁草書房、2021年

QCA, "Education for citizenship and the teaching of democracy in schools",1998

Riker, W. H. and Ordeshook, P. C. "A Theory of the Calculus of Voting," *American Political Science Review* 62, 1968年